

委員長報告

本委員会は、去る12月9日の本会議において付託を受けた6定請願第1号 インボイス導入に伴うシルバー人材センターへの支援に関する請願について、10日及び21日に委員会を開催し、請願者による意見陳述を聴取し慎重に審査をいたしました。

請願者である公益社団法人田辺市シルバー人材センターは、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第44条の指定を受けた団体で、会員に働く機会を提供することを通じて、会員の生きがいの充実や生活の安定、また、地域社会の発展や現役世代の下支えを推進することを目的とし、本市においても、シルバー人材センターが提供する業務等を通じて、日常生活の様々な場面で高齢者の方々が活躍され、高齢者の生きがいの充実や健康の保持増進、地域社会の活性化などに貢献しているところです。

そうした中、これまでシルバー人材センターが納める消費税については、会員への配分金が仕入税額控除の対象となっていました。令和5年10月1日から導入予定の適格請求書等保存方式、いわゆるインボイス制度では、インボイスを発行できない会員への配分金が仕入税額控除の対象外となるため、配分金に含まれる消費税相当額を納める必要が生じることとなります。

しかし、公益社団法人であるシルバー人材センターの運営は収支相償が原則であり、インボイス制度によって発生する消費税相当額を納税する財源がなく、財源を確保するには、料金の値上げや会員への配分金の引き下げなどが考えられますが、発注者のシルバー人材センター離れや、会員のモチベーション低下、退会者の増加を招き、シルバー人材センター事業の衰退につながる恐れが生じます。

このため、シルバー人材センターから引き続き安定的に事業運営が可能となる措置を講じるよう、本市議会に対し、国に意見書を提出するよう求めるもので、当委員会として、その内容は妥当であると認め、全会一致により、本請願を採択することに決しました。

以上、委員長報告といたします。

令和3年12月21日

文教厚生委員会

委員長 宮 井 章

委員 長 報 告

本委員会は、去る12月9日の本会議において付託を受けた6定議案第15号 田辺市龍神丹生ヤマセミの郷の指定管理者の指定について、10日及び21日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

以上、委員長報告といたします。

令和3年12月21日

産業建設委員会

委員長 柳 瀬 理 孝

委員 長 報 告

本委員会は、去る12月9日の本会議において付託を受けた議案12件について、13日及び21日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、6定議案第3号 田辺市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について、同議案第4号 田辺市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、同議案第5号 田辺市過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の制定について、同議案第9号 工事請負変更契約の締結について、同議案第10号 訴えの提起について、同議案第11号 損害賠償の額の決定及び和解について、同議案第19号 令和3年度田辺市一般会計補正予算(第7号)の所管部分、同議案第21号 令和3年度田辺市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)の所管部分、同議案第22号 令和3年度田辺市介護保険特別会計補正予算(第2号)の所管部分、同議案第23号 令和3年度田辺市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)の所管部分、同議案第24号 令和3年度田辺市四村川財産区特別会計補正予算(第1号)及び同議案第25号 令和3年度田辺市水道事業会計補正予算(第2号)について、いずれも全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

議案第5号 田辺市過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の制定について関わって、対象となるエリアや業種、特別措置の内容、従前からの申請実績について説明を求めたのに対し、「対象となるエリアは旧田辺市を除く旧4町村で、業種は製造業、情報サービス業等、下宿営業を除く旅館業及び農林水産物等販売業とし、対象となる設備投資等について固定資産税を3年間免除する内容となっている。また、従前の過疎地域自立促進特別措置法に基づく条例において申請の実績はなかったが、制度の周知について十分取り組んでまいりたい」との答弁がありました。さらに委員から、旧町村の振興につながるものであるため、制度の中身をしっかりと示しながら周知に取り組まれないとの意見がありました。

以上、委員長報告といたします。

令和3年12月21日

総務企画委員会

委員長 福 榮 浩 義

委員 長 報 告

本委員会は、去る12月9日の本会議において付託を受けた議案8件について、10日及び21日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、6定議案第6号 田辺市キャンプ場条例の一部改正について、同議案第8号 工事請負契約の締結について、同議案第12号 田辺市大塔富里温泉センターの指定管理者の指定について、同議案第13号 田辺市大塔青少年旅行村の指定管理者の指定について、同議案第14号 田辺市龍神ごまさんスカイタワーの指定管理者の指定について、同議案第16号 田辺市大塔百間山溪谷キャンプ村の指定管理者の指定について、同議案第17号 田辺市近露観光交流館の指定管理者の指定について及び同議案第19号 令和3年度田辺市一般会計補正予算（第7号）の所管部分について、いずれも全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

以上、委員長報告といたします。

令和3年12月21日

産業建設委員会

委員長 柳 瀬 理 孝

委員 長 報 告

本委員会は、去る12月9日の本会議において付託を受けた議案7件について、10日及び21日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、6定議案第7号 田辺市立学校給食共同調理場条例の一部改正について、同議案第18号 紀南文化会館の指定管理者の指定について、同議案第20号 田辺市国民健康保険条例の一部改正について、同議案第21号 令和3年度田辺市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）、同議案第22号 令和3年度田辺市介護保険特別会計補正予算（第2号）及び同議案第23号 令和3年度田辺市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についての以上6件は、全会一致により、同議案第19号 令和3年度田辺市一般会計補正予算（第7号）の所管部分については、賛成多数により、いずれも原案のとおり可決いたしました。

以上、委員長報告といたします。

令和3年12月21日

文教厚生委員会

委員長 宮 井 章